

フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践とその可視化の在り方検討会
(第2回)
議事概要

日時 2021年2月4日(木) 13:30~16:40

場所 web 会議

○ フードサプライチェーンにおける脱炭素化とその可視化に向けた調査等の進め方について

(1) TCFD(気候関連財務情報開示)について(資料4-1)

委員より、本事業に作成予定の手引書の方向性や事務局による投資家を対象としたヒアリング調査を踏まえ、気候関連リスクに対するシナリオ分析は投資家とのコミュニケーションにおいても重要であるが、シナリオ分析を行う会社自身の経営や事業計画にどのように役立てるかという視点も必要であるという意見が出された。事務局より、作成予定の手引書では投資家ニーズに対応する記載にも配慮しつつ、気候関連リスクに対するシナリオ分析が事業戦略の検討ツールであることをより強調する旨の説明がなされた。

委員より、手引書における気候関連リスクの整理にあたり、食品製造業を中心に整理をするという事務局の方針に対して、食品製造業だけでなく食品産業全体でのリスクも俯瞰して示すことも重要ではないかという意見が出された。事務局より、本日の配布資料では、バリューチェーン×主要製品の組み合わせで個別に整理する旨を打ち出しているが、食品産業における気候関連リスクの全体像を表す作図については事務局内部でも検討しており、可能な限り対応したい旨の説明がなされた。

委員より、手引書における食品製造業を取り巻く気候関連リスクの整理にあたっては、事務局案よりもさらに詳細な情報を掲載するのが望ましいのではないかと、特に海外から原材料を輸入する場合の気候関連リスクも手引書に反映できないか、という意見が出された。事務局より、気候関連リスクの整理においては、原料を海外から調達するケースも含めた整理を行いたい旨の説明がなされた。

委員より、手引書のタイトルについて「TCFD」という単語が含まれると読者が敬遠する可能性がある点に留意すべきであることが指摘された。事務局より、手引書のタイトルは引き続き検討を行っていく旨の説明がなされた。

委員より、生産者にとっては気候関連リスクが見えにくく、緊急性のある課題であることがわかりにくいことから、生産者がより関心を持ちうるような手引書の構

成や表現に留意すべきであることが指摘された。事務局より、バリューチェーン上の「一次生産」「一次加工」に該当する事業者にさらに関心を持ってもらうために、主要製品項目別に気候関連リスク・機会を示し、生産者にとってより理解しやすい表現でまとめる旨の説明がなされた。

委員より、世界の潮流としては、サプライチェーンの下流から上流に関心がシフトしつつあり、中長期的に見て気候変動への対応だけでなく生物多様性への対応等の必要性も手引書に言及する必要があることが指摘された。事務局より、TNFD（自然関連財務情報開示）の動きは食品産業においても関連性の高いトピックであることから、本年度の手引書においては、コラムページを配置するなどして TNFD を取り上げたい旨の説明がなされた。

委員より、気候関連リスクを整理する際のバリューチェーン上のプレイヤーについて、外食産業事業者や廃棄業者も考慮すべきではないかという意見が出された。事務局より、外食産業事業者や廃棄業者は「消費者・ユーザー」に分類されると現在想定しており、引き続きその枠組み内で検討したい旨の説明がなされた。

(2) 脱炭素化技術について（資料 4-2）

委員より、脱炭素化の取組を定量評価した結果の活用についての確認があり、事務局より、J-クレジット制度やカーボンフットプリント制度を通じて企業及び消費者に対して農業・食品分野において脱炭素化に取り組むことの重要性を広めることを想定していることが説明された。

委員より、現状の技術紹介資料の内容が生産段階に集中しているが、今回、TCFD 手引書を通じて食品加工事業者等の製造業を中心に脱炭素化への取組の必要性を周知することを踏まえ、製造業にとって身近な流通や保管に関する脱炭素化技術も含めてはどうかとの提案があった。事務局より、今回は技術紹介資料を通して農業分野で脱炭素化に取り組むことの必要性及び生産現場で導入可能な脱炭素化技術の紹介が中心になるが、ライフサイクル全体での取組が重要であり、流通や保管段階に関する具体的な脱炭素化技術についても次のステップで検討していくことが説明された。

委員より、技術紹介資料について、サプライチェーンを示した上で今回は生産段階に焦点を当てていることを明記すること、掲載予定の技術については導入ポテンシャルが高いことを強調すること、今後カーボンニュートラルとの関連がより深くなる金融機関等にも使ってもらえるよう配慮することについて意見が出された。事務局より、指摘を踏まえて資料の内容を検討することが説明された。

委員より、技術紹介資料をサプライチェーンの全体像を踏まえた内容にすることへの賛同があった。また、技術紹介資料が電子ファイルで公開された場合の出典情報へのアクセス方法及び資料中で使用される用語の確認があり、事務局より、出典情報については容易にアクセスできるよう配慮し、用語については改めて確認することが説明された。

委員より、読み手としてはロングリストからも多くのヒントを得られるため、何かしらの形で情報提供することはできないかとの意見があった。事務局より、技術の導入が作物栽培等に与える影響等に踏まえロングリストの掲載を控えることを考えているが、そういった点に配慮しつつ、何かしら情報提供できる手段がないかを改めて検討することが説明された。

委員より、技術紹介資料について読み手として想定している農業生産者が関心を持てる内容になるように、農業経営の視点を含めることや温室効果ガス削減以外の効果から内容から説明するなど、読んでもらうための工夫の必要性について意見があった。また、想定する読み手に合わせた資料の伝達ルートも踏まえた上で書き振りを検討するとよいとの意見があった。事務局より、意見を踏まえた形で資料を作成すること及び資料の周知するルートについて改めて検討することが説明された。

(3) カーボンフットプリント(CFP)について（資料 4-3）

委員より、技術導入者が取組・算定を実施し、更に調達側が算定を実施する必要があるのであれば普及しにくいいため、もっと算定しやすい・コミュニケーションできるものにして欲しいという意見があった。

委員より、ライフサイクルのデータを「見える化」する際の課題や枠組みについても整理できるとよいという意見があった。

委員より、スコープ3（事業者の活動に関連する他社の温室効果ガス排出）の削減目標を立て、サプライヤーとCO₂削減を行っていく必要があり、農産物の原料のCO₂量や削減量が分かると活用できてありがたいという意見があった。

以上